

発達障害児育成支援体制の構築を目指して

南多摩保健医療圏

実施年度

開始 平成 20 年度、 終了（予定） 平成 22 年度

背景

1 平成 17 年 4 月には「発達障害者支援法」が施行され、早期発見と早期支援に係る地方公共団体の責務や関係機関の連携、取組を進めることが定められた。これを機に発達障害の社会的認知は広がってきてはいるものの、各市の母子保健や福祉、教育の現場において、発達障害を疑われる児に日常接している支援者側が対応に苦慮している現状がある。

2 南多摩保健医療圏では、地域単位での支援体制が整いつつあるものの、20 年度の実態調査の結果から研修のニーズは高く、研修機会の拡大が求められている。

目標

上記の背景より、主に幼児期から学童期の発達障害児に対し、適切な支援の提供をめざし、支援技術の向上を目的とした人材の育成、ならびに支援における課題の共有や連携体制の構築を図る。

〔計画全体の目標〕

- 1 地域の保健、医療、福祉、教育従事者の発達障害児に対する理解と連携の促進を図る。
- 2 発達障害児の個々の特性に合った支援が提供できるよう支援者のスキルアップを図る。
- 3 社会資源情報の整理を行ない、関係機関との効果的な共有を促進する。

事業内容

〔20 年度〕状況把握

- 1 母子保健、教育、福祉従事者及び関係機関への調査とその分析
- 2 社会資源情報の整理

〔21 年度〕

- 1 20 年度の調査結果をふまえ、人材育成研修内容の検討
- 2 5 回シリーズ研修の試行と評価
- 3 関係機関連絡会の開催

〔22 年度〕（予定）

- 1 支援技術向上のための人材育成研修の実施、参考資料の配布
- 2 関係機関連絡会の開催
- 3 報告書等の作成

評価

1 保健所管内 3 市の保健、福祉、教育機関の関係者を対象に実態調査を 20 年度末に実施し、支援体制の課題や研修テーマのニーズが明確となった。

2 調査の結果をふまえ、21 年度は地域関係者が抱える課題や研修に対する要望を反映させた研修プログラムを組み立て、5 回シリーズの人材育成研修を 10-12 月に試行した。各回ごとに研修目標を設定しその理解度につき、また全回参加した個人ならびに施設に対して、研修内容や技術向上の効果につきアンケートをおこなった。その結果より、「理解できる」「まあまあ理解できる」内容であり、研修で得た知識を施設内で共有し、支援技術の向上につながったことがうかがえた。

3 2 回実施した「関係機関連絡会」では、人材育成研修のプログラムの検討及び実施後の評価を行い、22 年度の研修方針が明らかになった。さらに今後の支援体制の条件整備に向けた課題の共有と方向性について検討した。このことから、22 年度ならびにそれ以降の方向性がみえてきた。

問い合わせ先

南多摩保健所 保健対策課 地域保健係、企画調整課 企画調整係
 電話 042-371-7661
 ファクシミリ 042-375-6697
 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

平成21年度課題別地域保健医療推進プラン

「発達障害児育成支援体制の構築を目指して」

21年度実績

《人材育成》

- 研修内容の検討と研修の試行
- 関係機関連絡会の開催

22年度計画

《人材育成》

- 地域関係者の課題に沿った研修の実施
- 研修内容を盛り込んだ資料の作成・配布
- 関係機関連絡会の開催
- 報告書の作成・配布

【事業目標】

- 地域の保健、医療、福祉、教育従事者の発達障害児に対する理解の促進を図る。
- 発達障害児の個々の特性に合った支援が提供できるよう支援手法の開発と支援者のスキルアップを図る。
- 社会資源の情報の整理を行い、関係機関への周知及び効果的な活用を図る。

期待できる成果

- ① 支援体制の条件整備

期待できる成果

- ② 発達障害についての正しい知識と適切な支援方法の理解

期待できる成果

- ③ 支援技術の向上に向けた人材育成研修プログラムの確立

事業内容：発達障害児育成支援体制の構築を目指して（平成21年度）

- 平成20年度実施、関係機関向けアンケート調査結果分析。
- 第1回 関係機関連絡会：研修内容を検討
- 計5回のシリーズ研修の開催
 - 基礎編×1回、保護者への対応編×2回、児への対応編×2回
- 第2回 関係機関連絡会：
 - ① 研修参加者からのアンケート結果等より、研修内容を評価。
 - ② 今後の支援体制の条件整備に向けた課題の共有と方向性について検討

背景と課題

- 「発達障害者支援法」の制定による、国及び自治体の責務の明確化と、関係機関相互の連携による取組の推進。
- 発達障害児に関する専門的知識、技術の不足による支援者の不安と苦慮。
- 就学前後の相談支援機関の連携の不足。

平成21年度 発達障害を理解するための連続研修 実施結果について

1 研修対象

南多摩保健医療圏内の保育施設、幼稚園、学校において、発達障害児の支援に携わっている方

2 研修テーマ

基礎知識の理解

保護者への支援のポイント

障害児への支援のポイント

3 研修内容と到達目標

研修名	日時および講師	到達目標	参加人数
発達障害の基礎知識 “日ごろの「気になる行動」の根拠を知る”	10/6 14:00～16:30 島田療育センター 医師 上石晶子氏	・障害の特徴、症状や様子 ・行動分析と対応 ・児に応じた発達の評価(方法等) について理解する	55人
保護者への支援のポイントを知る その1 “円滑なコミュニケーションで保護者を支える”	11/17 14:00～16:30 すこやか園園長 今井 明代氏	・保護者とのより良いコミュニケーション方法 ・専門機関紹介のタイミング、支援方法 ・他児保護者とのよりよい関係作り について理解する	50人
発達障害児を支える その1 “発達障害児自身が感じている世界を理解する”	11/27 13:30～15:00 三鷹キャラバン隊 モンブラン	・疑似体験を通じて、発達障害の特性や関わり方 について理解する	51人
保護者への支援のポイントを知る その2 “子育てに悩み、子育てを楽しむ保護者の気持ちを知る”	12/10 13:00～15:30 椋山女学園准教授 堀田あけみ氏	・子育てに悩み、子育てを楽しむ保護者の気持ちを知り、今後の保育・教育場面に活かす について理解する	160人
発達障害児を支える その2 “発達障害児など集団の中で気になる子との関わり方を具体的に知る”	12/15 14:00～17:30 療育塾ドリームタイム 木村順氏(OT)	・「行動分析」と対応 ・プラス感情を育む関わり方 ・感覚・運動発達の支援法 ・社会性を育てる関わり方 について理解する	58人

4 研修評価

(1) 職種別参加状況

人数	保育士	学童クラブ職員	保健師	看護師	養護教諭	教諭	一般事務	その他
累計	98	75	36	29	14	12	9	86

(2) 各回研修の目標到達状況

① 第1回 発達障害の基礎知識“日頃の「気になる行動」の根拠を知る”

研修目標 到達度	【1】障害の特徴・症状やようす		【2】行動分析と対応		【3】児に応じた発達の評価(方法等)	
	人	%	人	%	人	%
1 理解できた	32	62	18	35	16	31
2 まあまあ理解できた	20	38	31	60	33	63
3 あまり理解できなかった	0	0	1	2	1	2
4 理解できなかった	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	2	0	2	0

② 第2回 保護者への支援のポイントを知る(1) “円滑なコミュニケーションで保護者を支える”

研修目標 到達度	【1】保護者とのよりよいコミュニケーション方法(保育園での子どもの様子の伝え方、精神的フォロー等)		【2】専門機関紹介のタイミング、支援方法		【3】他児保護者とのよりよい関係作り	
	人	%	人	%	人	%
1 理解できた	22	46	13	27	14	29
2 まあまあ理解できた	24	50	25	52	30	63
3 あまり理解できなかった	2	4	8	17	3	6
4 理解できなかった	0	0	1	2	1	2
無回答	0	0	1	0	0	0

③ 第3回 発達障害児を支える(1)“発達障害児自身が感じている世界を理解する”

研修目標 到達度	「疑似体験を通じて、発達障害の特性や関わり方」	
	(人)	(%)
1 理解できた	39	78
2 まあまあ理解できた	11	22
3 あまり理解できなかった	0	0
4 理解できなかった	0	0
無回答	0	0

④ 第4回 保護者への支援のポイントを知る(2)“子育てに悩み、子育てを楽しむ保護者の気持ちを知る”

研修目標 到達度	「子育てに悩み、子育てを楽しむ保護者の気持ちを知り、今後の保育・教育場面に活かす」	
	(人)	(%)
1 理解できた	57	63
2 まあまあ理解できた	29	32
3 あまり理解できなかった	4	4
4 理解できなかった	1	1
無回答	0	0

⑤ 第5回 発達障害児を支える(2)“発達障害児など集団の中で気になる子との関わり方を具体的に知る”

研修目標 到達度	【1】「行動分析」と対応		【2】プラス感情を育む関わり方		【3】感覚・運動発達の支援法		【4】社会性を育てる関わり方	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
1 理解できた	19	37	19	37	15	29	15	29
2 まあまあ理解できた	31	61	28	55	30	59	30	59
3 あまり理解できなかった	1	2	4	8	2	4	2	4
4 理解できなかった	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	4	0	4	0

(3) シリーズ研修のプロセス評価と研修内容の活用状況

シリーズ研修に全回参加した個人は12人、全回参加した施設（同一者ではないが職員が毎回参加した）は21ヶ所であった。

回答数	個人(10人)	施設(18ヶ所)
研修設定について		
研修時期は適切であったか 「はい」の回答	8	10
実施回数は参加しやすい回数であったか 「はい」の回答	8	12
研修テーマは適当なテーマだったか 「適当」の回答	8	14
研修内容の活用について		
内部研修（報告会）等により施設内で共有した	5	10
研修資料を回覧し、施設内で共有した	4	8
支援の場面で他支援者にアドバイスができています	3	4
本人／研修参加者の支援技術が向上した	9	7
特に役立っていない	0	0
その他	1	2

5 研修の総括

内容と活用

◇発達障害の基礎知識について

すべての研修目標で「理解できた」「まあまあ理解できた」をあわせて98%以上であった。到達度が高かった理由として、既に参加者に基礎知識がある程度あったものと思われる。

◇保護者への支援のポイントについて

「専門機関紹介のタイミング、支援方法についての理解」目標で、理解到達度が他の目標と比べて低かったが(81%)、これは参加者の期待が高かったことも影響していると思われる。

◇発達障害児を支えるについて

児へのかかわり方に関する習得ニーズは高く、1回の研修では不十分である、という声が多かった。

以上、3つのテーマによる構成に関しては概ね成果が得られたと判断できる。

各機関での研修内容の活用は、研修で得た知識を施設内で共有したり、研修参加者が他の支援者（同僚）へアドバイスをする、など研修内容が現場で活用されていることがうかがえた。

22年度の研修の方向性

基礎知識の習得よりも、具体的支援方法などの実践的技術の獲得を希望する声が多かった。また保護者への対応・支援方法の習得も関心が高いことから、対象の児への支援とともに、次年度も主要テーマとしてよいと思われる。

連続性・具体性などを念頭に入れた研修の要望があり、支援方法を習得するためにはシリーズでの研修が必要であろう。

研修成果を、施設や機関内での広がりを持つようにするためには、研修に使用した資料等を参考資料として整理し各機関に配布し、各機関における人材育成ツールとして活用することも一方法と思われる。

地域全体で考えよう「働き盛りのうつ病対策」 ～壮年期の自殺を減らそう～

南多摩保健医療圏

実施年度	開始 平成 19 年度、 終了（予定） 平成 21 年度
背景	日本における自殺者数は平成 10 年に 3 万人を越え、現在まで高い水準が続いている。平成 18 年に制定された「自殺対策基本法」では、関係機関と連携した自殺対策への取組が定められた。南多摩圏域においては、壮年期の自殺割合が高く、その数は交通事故死の約 5 倍にのぼっている。
目標	住民・市・医療機関・商工会等関係団体との連携・協働により、働き盛りのうつ病対策、ひいては自殺予防のためのサポート体制を構築する。
事業内容	〔平成 19 年度〕 (1) 労働分野の実態調査 (2) 地区医師会への実態調査 (3) 関係機関連携会議の開催 (4) 労働分野対象の講演会開催 〔平成 20 年度〕 (1) 診療ネットワーク構築を目指したかかりつけ医対象の普及啓発活動 ① 地区医師会と連携し、研修会を開催 ② ネットワークの構築方法の検討 (2) 労働分野対象の普及啓発活動 ① 講演会の開催 ② リーフレットの作成 (3) 関係機関連携会議の開催 (4) 相談体制構築のための社会資源情報の整理 〔平成 21 年度〕 (1) 内科医・精神科医診療ネットワーク構築 (2) 労働分野対象の普及啓発活動 (3) 報告書作成
評価	取組を通じて、働き盛り層を対象とした自殺対策の充実強化に向けた条件整備ができてきたと考える。また、本事業を通じて、関係機関の方々との「顔の見える関係」が徐々に構築されてきたことは何にも増して大きな成果であり、今後自殺対策を総合的に進めていく上での大きな財産であるとも考えている。 事業開始からの 3 年間で各機関における自殺対策の取組は充実してきているが、自殺の現状はなお厳しく、課題別事業終了後も、働き盛り層に限らず、全世代を対象とし、今回は取り組むことのできなかったハイリスク層への対応を含めて総合的な自殺対策を構築していく必要がある。 今後自殺対策を推進するにあたっては、各市および圏域単位のネットワークの構築を図るとともに、圏域の保健・医療・福祉施策を地域関係者とともに総合的に検討・推進していく場として「地域保健医療協議会」のもとに『地域自殺対策協議会』（仮称）を位置づけるなど取組を強化して行く予定である。
問い合わせ先	南多摩保健所 保健対策課 地域保健係、企画調整課 企画調整係 電 話 0 4 2 - 3 7 1 - 7 6 6 1 ファクシミリ 0 4 2 - 3 7 5 - 6 6 9 7 E-mail S0000344@section.metro.tokyo.jp

地域全体で考えよう「働き盛りのうつ病対策」～壮年期の自殺を減らそう～ 3 年間の取組

事業目標：住民・市・医療機関・商工会等関係団体との連携・協働により、働き盛りのうつ病対策、ひいては自殺予防のためのサポート体制を構築する。

19 年度

「地域の実態調査」

平成 19 年 7～8 月
産業労働分野（労働基準監督署・商工会議所等）、各地区医師会への訪問調査実施。

・産業労働分野⇒経営指導が中心で労災申請も外傷中心・うつや自殺は会社が敬遠する話題。普及啓発に取り組んでも参加率が低いことがわかった。

・地区医師会⇒地区により問題の認識に差あり。一般・精神科の連携状況について十分な把握できていない。

「関係機関連携会議」（参加 34 機関）

平成 19 年 12 月 4 日

講演会「企業ができるうつ病対策」

講師：前田一寿先生（株式会社ロブ）

平成 20 年 3 月 4 日

20 年度

かかりつけ医対象

「うつ病対応力向上研修」

【第 1 回】平成 20 年 10 月 18 日
講師：岩下覚先生（桜ヶ丘記念病院）

【第 2 回】平成 21 年 3 月 14 日
講師：田島治先生（杏林大学）
（地区医師会と協働実施）

講演会「会社のうつ」

平成 21 年 3 月 4 日

講師：山口律子先生（日立キャピタル）
（関係機関連携会議参加機関と共催）

「関係機関連携会議」（参加 24 機関）

平成 20 年 10 月 2 日

リーフレット「頑張っているあなたへ」

平成 21 年 2 月完成・配布

21 年度

「かかりつけ医・精神科医の連携に関する実態調査」

平成 21 年 7 月
多摩市内の一般・精神科診療所に対し、郵送によるアンケート調査実施。

「診療ネットワーク検討会」

【第 1 回】平成 21 年 11 月 12 日

【第 2 回】平成 22 年 2 月 15 日

かかりつけ医対象「うつ病対応力向上研修」
平成 22 年 3 月 4 日

講師：岩下覚先生（桜ヶ丘記念病院）

講演会「働き盛りのうつ病対策」

平成 21 年 11 月 10 日

講師：山口律子先生（日立キャピタル）
（関係機関連携会議参加機関後援）

「関係機関連携会議」（参加 22 機関）

平成 22 年 3 月 11 日

リーフレット「頑張っているあなたへ」

継続配布

21年度の取組内容

①かかりつけ医・精神科医の連携に関する実態調査

《実施方法》

多摩市内の一般・精神科診療所に対し、郵送によるアンケート調査を実施。

《結果》

○普及啓発について

一般診療科での初期治療の必要性を感じているものの、半数以上が「診断がつけにくい」「うつ病の診療経験が少ない」「抗うつ剤の処方難しい」という課題を感じていることがわかった。

○一般診療科医、精神科医の連携について

日常診療の中で、一般診療科医と精神科医が相談や連携のできる、『顔の見える関わり』が少ないことが推測された。

②診療ネットワーク検討会

《検討方法等》

2年間の事業取組や実態調査から見えた課題をもとに、主に「かかりつけ医の診療機能向上」、「かかりつけ医と精神科の連携」、「市民向け普及啓発のあり方」について検討。

第1回検討会で出された内容を整理し、今後の取り組みの方向性を明確にするため、検討会メンバーにヒアリングを実施し、第2回検討会で深めた。

《今後の方向性》

事項	診療ネットワーク検討会からの意見	今後の主な方向性
診療機能向上	・かかりつけ医はPM外を行い、必要な場合に精神科医につなぐことが重要。 ・かかりつけ医が負担にならないよう、タリに精神科に受診できるような仕組みづくりが必要。	①かかりつけ医向け研修の開催
連携システム	・患者が受診しやすい条件の整備にむけた検討が必要 ・一般病院やクリニックの中に、精神科のサテライト外来を設置すると受診しやすいのではないか。 ・薬局に相談する人の実態把握が必要。	①サテライトの可能性については今後も検討する。 ②圏域版「道しるべ」の作成・配布 ③薬局も含めた連携強化の方策検討
市民向け普及啓発	・ケーブルテレビ等の活用。 ・市民向け普及啓発は非常に重要である。 ・睡眠障害を切り口とした取組など大いに参考になる。 ・「頑張っているあなたへ」の改訂版を作成し医療機関や薬局等に配布。	①中学生向け広報誌として、睡眠障害に焦点をあてた、うつ病の啓発記事を掲載し配布する。 ②「頑張っているあなたへ」の改訂版を作成・配布する。 ③ケーブルテレビ等に働きかける。

③かかりつけ医向け「うつ病対応力向上研修」

《実施日時》

22年3月4日 午後7時から8時30分まで

《対象》

医療機関従事者（医師、看護師等）・薬局・その他関係機関職員

《講演名》うつ病の診断、治療 ～日常診療での留意点～

《講師》桜ヶ丘記念病院 岩下寛先生

①労働分野向け講演会

《実施日時》

21年11月10日

《対象》

圏域内の産業労働機関、医療機関、民間機関、行政機関等に所属する方

《講演名》

職場のメンタルヘルス対策～企業が出来るうつ病予防と対処法～

《講師》山口律子氏（日立キャピタル株式会社）

《場所》八王子労政会館

《参加者》153名

②社会資源情報の発信

平成20年度作成した、地域の相談機関など社会資源情報を盛り込

んだリーフレットを配布した。

《配布先》

受診の待ち時間等に市民が手に取りやすいよう、医療機関や薬局等に配布した。



2 労働分野向け普及啓発

関係機関連携会議

《委員構成》

圏域内商工会・商工会議所、労働基準監督署、労働基準監督協会、地域産業保健センター、圏域各市保健福祉主管課、地区医師会、圏域内事業所代表、その他

《内容》

- 1 自殺対策を取り巻く、国・都・圏域の動き
- 2 南多摩保健医療圏における自殺対策事業3年間のまとめ
- 3 平成21年度 南多摩保健医療圏における自殺対策事業の取り組み報告
- 4 各機関の取組みの現状報告 等

《成果》

地域の産業分野と保健衛生分野が一同に会し、働き盛り層を対象とした、うつ・自殺対策に関する情報交換ができ、ネットワークの構築を図ることができる貴重な場であった。

また、3年目を迎え、各機関での取組が着実に進んでいることを実感した。

3 うつ病・自殺対策の推進

今後の方向性

全世代を対象とし、ハイリスク層を含めた
総合的な自殺対策の推進

圏域内(各市単位・圏域単位)の
ネットワーク構築

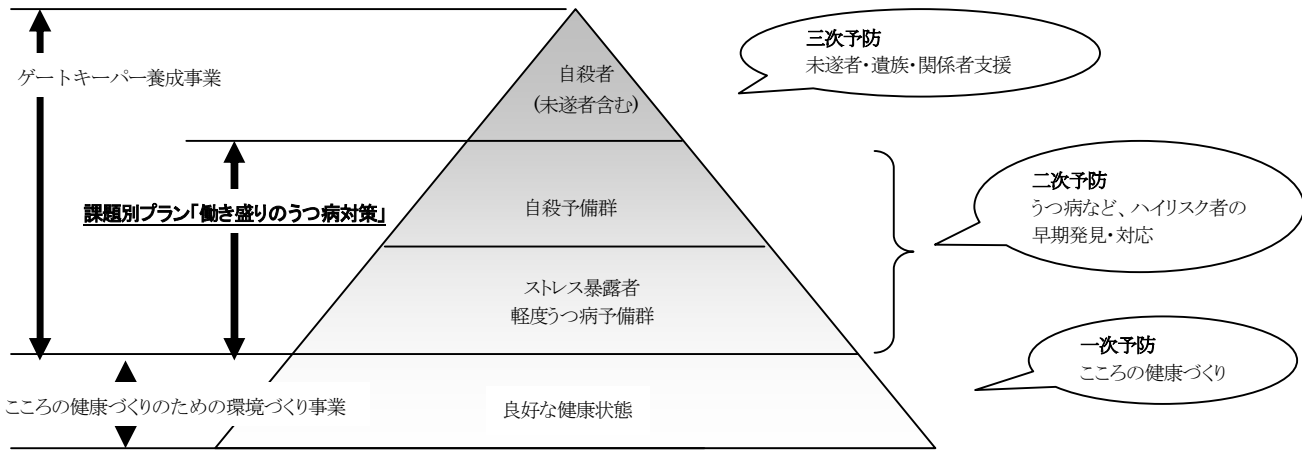
『地域自殺対策協議会』(仮称)の設置



自殺対策
の強化

南多摩保健医療圏における自殺総合対策の構成（平成19年度～21年度）

		自殺総合対策大綱												
		世代別自殺対策			当面の重点施策									
事業別	対象	青少年	中高年	高齢者	国民への普及啓発	ゲートキーパー養成	こころの健康づくり	適切な精神科医療	社会的な取組	未遂者の再発防止	遺族支援	連携強化	自殺の実態解明	
課題別推進プラン(南多摩保健所・町田保健所)	職域 (働き盛り層)													
○内科医研修			○				○		○					
○内科医・精神科医診療連携			○						○				○	
○労働分野への普及啓発			○			○		○						
○一般向け普及啓発媒体作成			○	○	○	○								
○社会資源情報整理				○						○			○	
○関係機関連携会議				○									○	
こころの健康づくり	職域 (働き盛り層)													
○連携会議			○									○		
○セルフチェック			○		○			○	○					
○健康教育			○		○									
○個別相談			○					○						
○講演会						○								
○														
ゲートキーパー(指導者)養成事業	関係者													
指導者養成研修等(フォロー研修含む)		○	○	○		○						○		
その他														
○講演会(保健対策課)	一般	○	○	○	○	○								
○講演会(保健対策課)	関係者	○	○	○		○						○		
○専門医相談(保健対策課)	一般	○	○	○			○	○		○	○			



鹿児島県伊集院保健所作成冊子を参考

年次別の取組表

	19年度	20年度	21年度	22年度以降⇒
課題別推進プラン 「働き盛りのうつ病対策」				 こころといのちの相談・支援 東京ネットワークの充実 自殺対策の強化
ゲートキーパー指導者養成事業 (フォロー研修含)				
こころの健康づくりのための 環境づくり事業				